The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 換喩と種差 ： 換喩使用の目的と条件 |
| Author(s) | 大田垣, 仁 |
| Citation | 語文. 2017, 109, p. 54-72 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/73309 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

語文109（2017・12　大阪大学国語国文学会）

# 換喩と種差

## ――換喩使用の目的と条件――

大　田　垣　　仁

### 1．はじめに

本稿は、名詞句の位置に生じる換喩を分析の対象とする。換喩（metonymy）とは、「学生服（＝学生服をきた人物）があわててはしっていった」や「夏目漱石（＝夏目漱石の本）が本棚にならんでいる」のような、ある対象をそれと密接に関連したべつの事物をあらわす形式をもちいて指示する言語現象である。本稿の目的は、「日常の言語使用のなかで、なぜわれわれは換喩をつかうのか」という問いを考えることで、換喩の成立を予測する条件をあきらかにすることにある。近年、認知言語学を中心に、換喩成立のための認知的な動機づけをさぐる研究がおこなわれている（Langacker 1993, Kövecsses and Radden 1998, Croft 2000, Peirsman and Geeraerts 2006）。しかしながら、これまでの換喩研究において、認知的な動機づけの解明からさらにふみこんで、換喩の成立条件を予測可能なかたちでしめしたものは管見のかぎりみられない。この状況に対し大田垣（2011, 2013）では、名詞句の位置に生じるもので、これまでひとしなみに換喩とよばれてきた現象が、メンタル・スペース理論（Fauconnier 1985, 1997）の観点から指示対象のずれをもつ「真性の換喩」と指示対象のずれをもたない「換喩もどき」に区別できることをしめした。この区分をもうけることによって、似て非なる言語現象である「換喩もどき」を分析対象からはずし、真性の換喩の成立条件を予測可能なかたちで規定することができる。具体的には、換喩の古典的な類型に該当するにもかかわらず、実際の表現としては成立しえない文を分析対象とする。そして、名詞の内包がもつ種差属性（＝差異特性）と類概念という古典的なカテゴリーの観点に注目し、換喩のトリガーとなる名詞の属性が、ターゲットとなる対象を含むカテゴリーの要素を区別する種差として使用されることをのべる。また、語用論的コネクターによるふたつのカテゴリーの対応関係と、それぞれのカテゴリーのメンバー間の対比関係が換喩を発動させることをのべる。この対応と対比の関係をもちいる前提として、換喩でしか指示できない、ないし換喩をつかうことがより妥当な指示方略である状況が存在する。この状況は、ある対象の名前を知らないか、名前を使うより換喩をつかった

ほうが対象をわかりやすく指示できるという状況である。この状況下において「対応と対比の関係」を設定できることが、換喩を発動させるための条件となる。また、対比関係が必要であることは、われわれが換喩を使用する目的が臨時的な名づけや指標づけ（Indexation）にあることをしめす。ひるがえって考えれば、他との区別ができなければ換喩による対象の指示は発動しないということである。

本稿は、まず第2節で本稿の分析対象となる言語現象について記述的な観察をおこなう。つぎに第3節で本稿の分析の道具だてとなる理論や概念について整理をおこなう。そして、第4節で第3節でしめした道具だてをもとに第2節で示した「換喩としていえない例」を考察し、真性の換喩の成立を予測可能にする原理をあきらかにする。第5節はまとめである。

## 2．言語現象の観察

この節では、本稿の分析対象となる言語現象について記述的な観察をおこなう。まず、名詞句に生じるもので、これまで「換喩」としてひとくくりにされてきた言語現象に、指示対象のずれをもつ「真性の換喩」と、指示対象のずれをもたない「換喩もどき」があることを、区別の条件と具体例をしめしつつ整理する。つぎに、これまでの換喩研究が、換喩として「いえる」例しかしめしてこなかったことを指摘し、換喩成立の類型には合致するものの、実際の表現としては換喩として成立しない例を Croft（2000）や東森（1996）、谷口（2003）の研究からしめす。これらの、「換喩としていえるはずなのに実際はいえない例」がなぜ存在するかを解明することが、予測可能なかたちで換喩が成立するための条件をみちびきだす手がかりになることをのべる。

大田垣（2011，2013）では、名詞句に生じ、「換喩」とよばれている言語現象が、指示対象のずれをもつ真性の換喩（以下、たんに「換喩」とよぶ）と、指示対象のずれをもたない換喩もどきにわかれることをのべた。先に、換喩および換喩もどきの例を以下にしめす。

(1) a. 換喩　　：かつ丼がくいにげした。
　　b. 換喩もどき：ヤカンが沸騰している。

これらの例について、換喩の例では「かつ丼」という名詞が、本来の指示対象とはことなる指示対象、すなわち「かつ丼を注文した客」を指示している。このような、ある名詞の指示対象が本来の指示対象とはべつのものをさしている状態を、本稿では「指示対象のずれ」とよぶ。一方、換喩もどきの例としてしめした例は、瀬戸（1997）や西村（2004）の観点では、「ヤカン」が「ヤカンの内容物の液体」を

指示していることになる。しかし、つぎのように、関係節のなかでひとたび換喩が成立すると、主名詞に対してもとの表現の属性に言及できないのに対し、換喩もどきではそれが可能である点からみて、換喩もどきでは指示対象のずれは生じておらず、名詞の指示対象がもつ複数の側面が述語によって活性化（＝値の側面のずれ）されているものと考えられる。

(2) a. *くいにげしたかつ丼にはトンカツが5きれのっていた。

b. ぐつぐつにえたぎっているヤカンには木の取っ手がついている。

このような関係節をもちいたテスト以外にも、「照応テスト」「疑問詞疑問文によるテスト」「類別詞によるテスト」といったテストフレームを設定することで、換喩と換喩もどきのちがいをあきらかにすることができる。まず、照応テストでは、換喩が生じた名詞句をふくむ先行文に対して、後続する文は本来の指示対象をうける指示詞をもちいることができない。一方、換喩もどきではそのような制約はなく、うけることができる。

(3) a. かつ丼がくいにげした。*それにはトンカツが5きれはいっていた。

b. 来年度の演習では夏目漱石をよむ。この作家は明治の文豪とよばれている。

つぎに、疑問詞疑問文によるテストについて。換喩では、換喩によって指示される対象について言及する疑問詞疑問文に対し、換喩が生じた名詞でこたえることができる。一方、換喩もどきではそれができない。具体的には、(4 b)では、「自転車をこぐ」という文を前提としたときに、従来の考えかたでは、この文における「自転車」は「自転車のペダル」を指示しているはずなのだが、「かつ丼」の換喩の例で可能であった、換喩が指示している対象について質問する疑問詞に対し、換喩が生じている名詞でこたえられない。このことから、換喩もどきにおける「値の側面のずれ」は、特定の述語と共起したときにしか生じない限定的な現象であると考えられる（i.e.「ヤカンが沸騰する」はいえても「コップにヤカンを注ぐ」とはいえない）。

(4) a. 誰がくいにげしましたか。／かつ丼です。

b. どこをこいでいますか。／*自転車です。[＝自転車のペダル]

つぎに、類別詞をもちいたテストについて。換喩では換喩が生じた名詞の指示対象の数をかぞえるときに、換喩が指示する対象が属するカテゴリーに言及する類別詞を使用することができる。一方、換喩もどきでは、それができない。

(5) a. この教室には、眼鏡が3人いる。

b. *昨日、自転車を1個つけかえた。[＝自転車のペダル]

いずれにしても、「換喩」と「換喩もどき」において、このようなちがいがでる原因は名詞句の解釈において「指示対象のずれ」があるかどうかに帰着する。

以上のようなテストフレームによって、換喩と換喩もどきは厳密に区別することが可能となる。以下に、換喩の例と、換喩もどきの例をしめしておく。まず、換喩の例としてつぎのような類型をしめすことができる。

(6) 所有物で所有者：正午ちかく、警察のひとが二人、葉藏を見舞つた。(……) ひとりは短い口鬚を生やし、ひとりは鐵縁の眼鏡を掛けてゐた。鬚［＝鬚をはやした刑事］は、聲をひくくして園とのいきさつを尋ねた。(道化の華)

(7) 構造物の構成部分で構造物本体：道内各地に建つ三角屋根［＝三角屋根の家］を観て廻ると、空家となっているものが散見される。(日本の佇まい)

(8) 出来事の構成要素でその出来事：天麩羅蕎麦［＝坊っちゃんが天麩羅蕎麦を食べたことを生徒がひやかした事件］もうちへ帰って、一晩寝たらそんなに癇癪に障らなくなった。(坊っちゃん)

(9) 場面を共有する物や場所でその対応物：かつどん［＝かつ丼を注文した客］が食い逃げをした。(田窪 1992：30)

つぎに、換喩もどきとしてつぎのような類型しめすことができる。

(10) 全体で部分：両手を頭の下で組み仰向けに寝て、自転車をこぐように足を回す。(50歳からの健康上手)

(11) 入れ物で中身：鍋を煮立たせて、ゆでだこを売っている男がいました。(先生への通信)

(12) 組織で責任者：農林水産省と厚生労働省は26日、未通関の米産牛肉の輸入手続きを27日に再開することを正式発表した。(日本経済新聞：061026)

さらに、換喩の類型のなかには、換喩と換喩もどきの両方の特性をもつものがある。つぎの、「作家で作品をあらわす」パターンである。

(13) 作家で作品：布団にもぐりこみ (……) 夏目漱石を読んだ。(太陽の塔)

この類型では、つぎの関係節をもちいたテストからもわかるように、「本」という概念がもつ〈作品〉としての側面に言及するばあい、換喩もどきとしてのふるまいをしめす。一方、〈物体〉としての側面にまで言及するときは、換喩による指示対象のずれが生じ、結果として奇妙な文ができあがることになる。

(14) a. 来年度の演習でよむ予定の夏目漱石は明治の文豪です。

b. *さっきの地震で床にころがっている夏目漱石は明治の文豪です。

以上のような操作によって、換喩と換喩もどきを区別した。以降、本稿では換喩

もどきは分析の対象から除外し、換喩の例を対象に、その成立条件のモデル化をめざしていく。成立条件のモデル化にあたって、これまでの換喩研究をふりかえってみたが、換喩の成立条件をさぐる研究はみられない。厳密にいえば、成立条件を規定するまでにはいたらず、換喩成立の動機づけについてさぐるものばかりであると考えられる。たとえば、換喩成立の動機づけをしめすことをめざした代表的な先行研究として、Langacker（1993）における参照点構造モデル（reference-point construction）をあげることができる。このモデルは「直接アクセスしにくい対象（＝ターゲット）について言及するために目印となる参照点を経由する」という認知モデルである。このモデルにしたがえば、換喩によって対象を指示する言語形式が参照点であり、指示される対象がターゲットとみなすことができる。参照点はターゲットに対して認知的なきわだちをもっている。認知的なきわだちとして選択されやすいものとして、Langacker は、「人間でないものよりは、人間」（HUMAN ＞ NON-HUMAN）、「部分よりも全体」（WHOLE ＞ PART）、「抽象的なものよりも具体的なもの」（CONCRETE ＞ ABSTRACT）、「目に見えないものよりも見えるもの」（VISIBLE ＞ INVISIBLE）、という基準をしめしている。この認知的際だちの観点をより詳細に分類したものとして Kövecsses and Radden（1998）は、「優先される媒介の選択を支配する原則」（Principles governing the selection of the preferred vehicle）を提案している。この原則における「媒介」は Langacker のいう参照点とおなじものであると考えられる。原則にしめされた選択性として「人間の経験に由来する選択性」（Human experience）、「知覚的な選択性」（Perceptual selectivity）、「文化的な選択性」（Cultural preferences）をあげている。一方、換喩をプロトタイプカテゴリーの観点から整理した研究である Peirsman and Geeraerts（2006）は、換喩の特性を「接触のつよさ」（Strength of contact）、「境界性」（Boundedness）、「領域」（Domain）の観点から図式的に整理し、換喩が部分全体関係のイメージスキーマをプロトタイプとし、事物が接する距離や事物が境界をもつかどうか、どのような認知領域（i.e. 空間から時間、時空間、カテゴリー関係）に位置づけられるかによって拡張していく、一貫した図式としてしめせることを提案している。このような一連の、換喩成立の動機づけをさぐる研究の特徴は、換喩の成立パターンに対して、それに該当する例を列挙していく点である。いわば、「いえる例」のみをあつめているということになるのだが、Croft（2006）が Peirsman and Geeraerts（2006）のアプローチを批判したなかでのべているように、換喩の類型における隣（近）接性は、換喩の成立条件の必要条件でも十分条件でもない。これは、古典的な類型として知られている換喩の類型（e.g.「部分で全体」や

「空間を共有する一方で他方」、etc.）に該当している例であっても、換喩が成立しない例があることからも推察される。先行研究でしめされている、いくつかの例を以下にあげる。まず、Croft（2006）がしめした、換喩として成立しない例についてのべる。

(15) a. PART FOR WHOLE　*I painted the *drawer*［= desk; a drawer is a part of the desk］

b. CONTAINED FOR CONTAINER　*The *milk* cracked.［= bottle of milk］

c. LOCATED FOR LOCATION　*I painted the *fridge*［= kitchen; the kitchen is the location of the fridge］

d. ENTITY AND ADJACENT ENTITY: piece of clothing for person　*a *diaper*［= baby; a baby wears a diaper］

e. OBJECT FOR MATERIAL　*This ring is pure *nugget*.［= gold; the nugget is made of gold］

f. MATERIAL FOR OBJECT　*I bought 50 *cardboards*.［= cardboard boxes］

(Croft 2006：318-9)

(15a)は、「部分で全体をあらわす」という換喩の類型において、ひきだしが机の一部分であるにもかかわらず、「ひきだし」でもって「机」を指示することができないという指摘である。(15b)は、「中身」と「容器」は隣接しているにもかかわらず、中身で容器を指示することはできないという指摘である。(15c)は、「空間におかれているもので、その空間をあらわす」という類型において、冷蔵庫は台所におかれているにもかかわらず、冷蔵庫で台所を指示することができないという指摘である。(15d)は、「空間的に隣接した要素、すなわち衣服でそれを身につけている人をあらわす」類型において、赤ん坊はおむつをつけているにもかかわらず、おむつで赤ん坊を指示できないという指摘である。(15e)は、「物体が材料をあらわす」という類型において、金塊（nugget）が金でできているにもかかわず、「この指輪は金でできている」というかわりに「この指輪は金塊でできている」とはいえないという指摘である。(15f)は、「材料でその材料でつくられた物体をあらわす」という類型において、段ボール箱（cardboard box）がボール紙（cardboard）でできているにもかからわず、材料名でその材料でつくられた物体を指示できないという指摘である。つぎに、東森（1996）が指摘した例についてのべる。

(16) a. 隣接関係のみで定義している限り、鉛筆を持っている人を通常〈鉛筆〉といって指せないのはなぜかとか、物理的に隣接している部分、歯で〈歯茎〉を指すことがなぜできないのかなどの説明ができない。

b. ? We fried the chicken in *safflower* (olive, corn, etc.) 〈cooking oil〉 ／ The lotion contains lavender (ylang-ylang, jasmin, bergamot). 〈oils and essences used in perfume〉

c. ? I drink *pear* rather than *pearch*. ／ I drink *orange* for breakfast.

（東森 1996：64-72）

(16a)は、ここにのべられているとおりなので省略する。(16b)は、化粧水にふくまれている油をあらわしわけるのに、その原料となる植物名（i.e. ラベンダー、イランイラン、ジャスミン、ベルガモット）が使用できるのに対し、料理用の油をその原料となる植物名（紅花、オリーブ、コーン）であらわしわけしにくいという指摘である。(16c)は、ジュースをあらわしわけるのに、原料の「オレンジ」は使用できて「洋梨」や「桃」は使用できないという指摘である。最後に、谷口（2003）が指摘した例についてのべる。

(17) a. ＊今度、*Women, Fire and Dangerous Things*（→著者の Geoage Lakoff）の講演会がある。

b. ＊就職先の第一希望はウォークマン（→ソニー）です。

（谷口 2003：127）

(17a)は、「作者で作品をあらわす」という類型に対して、「作品で作者をあらわす」という逆の類型が成立しない、という指摘である。(17b)も同様に、「メーカーでそのメーカーの製品をあらわす」という類型に対して、その逆である「メーカーの製品でメーカーをあらわす」という類型が成立しないという指摘である。

以上、隣（近）接性が成立しているにもかかわらず、換喩表現として成立しない事例を、先行研究でのべられた指摘をもとに整理した。換喩の成立条件を予測可能なかたちであきらかにするためには、表現として成立しうる例の特徴を観察し、モデル化するのではなく、表現として成立しうるはずであるのに成立していない、容認度のひくい文を観察し、換喩表現として成立しえない理由を究明することが、ひるがえって換喩表現の成立条件をあきらかにするものと考える。すなわち、換喩表現として成立するものと成立しないものとの境界線を確定する条件が、換喩成立の条件であるということである。

## 3．分析の道具だて

この節では、本稿の分析の道具だてとなる理論や概念について整理をおこなう。分析の鍵となる種差概念、メンタル・スペース理論からみた換喩における拡張的な名詞句の指示について述べる。

まず、「種差」の概念について。これはアリストテレスのカテゴリー論でのべられた、カテゴリーのとらえかたについての古典的な概念である。すなわち、ある同一の類概念に所属する２つ以上の種概念があるときに、一方の種概念に固有であり、その種概念をもう一方の種概念から区別する属性が「種差」ということになる。「種差」はたんに「差異特性」といいかえてもいいだろう。たとえば、「ほ乳類」という類概念には「人間」「犬」「猫」などが所属しているが、〈理性をもつ〉といった属性は人間だけが固有にもっているもので、これがほ乳類に属するほかの種と人間とを区別する。種差となる属性には当該の類に属する種であればすべての要素がそなえている全称的な属性と、一部の要素だけがそなえている特称的な属性がある。このうち、換喩には特称的な属性が種差属性として関与してくるものと推測する。

⒅ a. 全称的種差属性：理性的な人間、２本足の人間

b. 特称的種差属性：かつ丼を注文した客、眼鏡をかけている男

種差属性は、ひろく名詞修飾節内の名詞としてあらわれる。全称的種差属性と特称的種差属性のちがいは関係節の制限的名詞修飾と非制限的名詞修飾のちがいにあらわれる。全称的種差属性は制限的名詞修飾節内にあらわれ、特称的種差属性は非制限的名修飾節内にあらわれる。ただし、換喩の種差属性としては、非制限的名詞修飾節内の名詞だけでなく、内容節内の名詞もとりだしうる。(e.g. 眼鏡をかけた男［関係節の非制限的用法］、坊っちゃんが天麩羅蕎麦をたべたことを生徒にひやかされた事件［内容節］)。

つぎに、名詞句の位置に生じる換喩のメカニズムを把握する道具だてとして、メンタル・スペース理論（Fauconnier 1985, 1997）における名詞句指示のモデルと、語用論的コネクターにもとづく換喩による拡張的な指示のモデルについてのべる。メンタル・スペース理論では、名詞句による指示対象の限定を役割関数という関数モデルで定式化する。役割関数はつぎのような式でしめされる。

⒆ R（M）＝ v［R：役割、M：スペース、v：値］

役割とは内包をもったカテゴリーのことである。値とは名詞句の指示対象のことである。スペースとは空間や時間、個人の信念や一般的知識などのパラメーターである。このモデルでは、役割がつくる関数にパラメーターとしてスペースが代入されることで値を出力することが、名詞句の指示であると考える。たとえば、「大統領」という名詞で説明すると、つぎのように標示することができるだろう。

⒇ 大統領（アメリカ，2017年）＝ドナルド・トランプ

このような、役割関数のモデルを図式的にしめすとつぎのようになる。

(21) 図１：メンタル・スペース的にみた名詞句指示のモデル

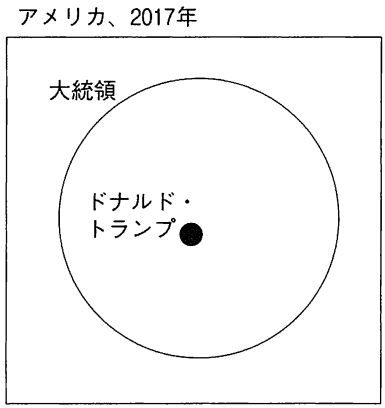


つぎに、メンタル・スペース理論からみた換喩による指示のモデルについてのべる。換喩による拡張的な指示は、役割関数のモデルを基盤として、そこにアクセス原理がはたらくことによって、ふたつのカテゴリーがむすびつき、一方のカテゴリーの属性で、もう一方のカテゴリーの要素を限定するという現象が生じるものと考える。

(22) ［アクセス原理］二つの要素 a と b がコネクタ $F$ によってリンクされていれば（b ＝ $F$ (a)）、要素 b はその対応物 a の名前か記述か、指さしかにより同定できる。(Fauconnier 1985を翻訳)

このとき、a をトリガー、b をターゲットという。この観点から換喩をより厳密に定義すると、つぎのようになる。

(23) ある限定されたスペース M において、トリガーとして文や発話に導入される名詞句の役割と、ターゲットとなる対象がおかれる潜在的な別カテゴリーが語用論的コネクター $F$ によってつながれているときに、$v_b$を指定するために、$v_a$の属性 $R_a$を借りることが換喩である。

この関係性はつぎのように定式化できる。

(24) $F\ (R_a, M) = R_b\ (M)$

さらに、この関係を図式化するとつぎのようにしめすことができるだろう。

(25) 図2：メンタル・スペース的にみた換喩のモデル

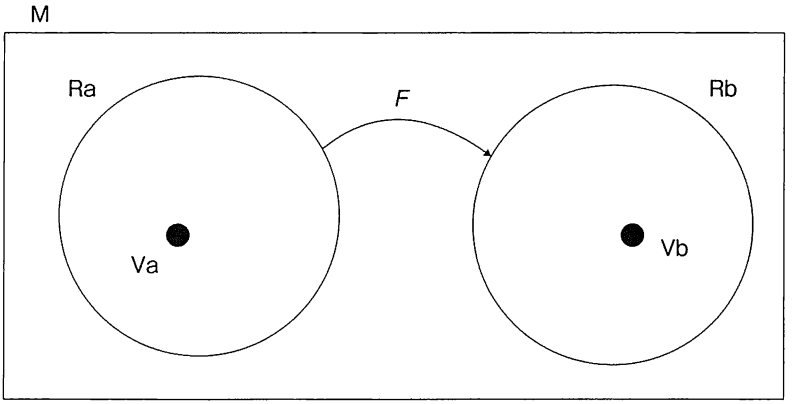


以上の道具だてをもちいて、つぎの節では換喩の成立条件をあきらかにする。

## 4．分析

この節では、第3節でしめした道具だてをもとに第2節で示した「換喩としていえない例」を考察し、換喩の成立を予測しうる条件をみちびきだす。「なぜわれわれは換喩をつかうのか」という問いに対し、「換喩でしか対象を指示できない状況」があることをのべる。この状況下において、「対応と対比の関係」を設定できることが、換喩を発動させる条件であることをのべる。この状況の存在を実証するために、換喩の古典的な類型に該当するにもかかわらず、実際の表現としては成立しえない文を分析し、これらの例が対応と対比の関係性のいずれかの条件に違反しているために、換喩が成立しないことをのべる。

まず、先の図2にしめしたメンタル・スペース理論にもとづく換喩のモデルおよびカテゴリーにおける種差の観点からみたとき、換喩の発動においてなにが生じているのかを考えてみたい。結論をさきどりすれば、ふたつの対象が隣（近）接しているだけでは換喩は生じない。それぞれの対象が属するカテゴリー間の対応関係（＝語用論的コネクター）が換喩の成立には必要である。さらに、トリガーとなるカテゴリーを対比させる文脈があると換喩を発動させやすい。これらの条件について、具体例をもとに考えてみよう。換喩が生じている状況として、ある食堂において名前のわからない客（x、y、z）のそれぞれが、カレー、うどん、かつ丼を注文する状況を仮定する。このとき店員は換喩をもちいて注文品の役割でそれぞれの客を限定することができる[(1)]（e.g. カレーがしびれをきらしている、かつ丼がくいにげ

した、etc.)。この状況を種差の観点からとらえなおすと、トリガーとなる名詞の属性が、ターゲットとなる対象をふくむカテゴリーの要素を区別する種差として使用される。これを図式的に表示するとつぎのようになる。

(26) 図3：メンタル・スペース的にみた換喩による指示のモデル

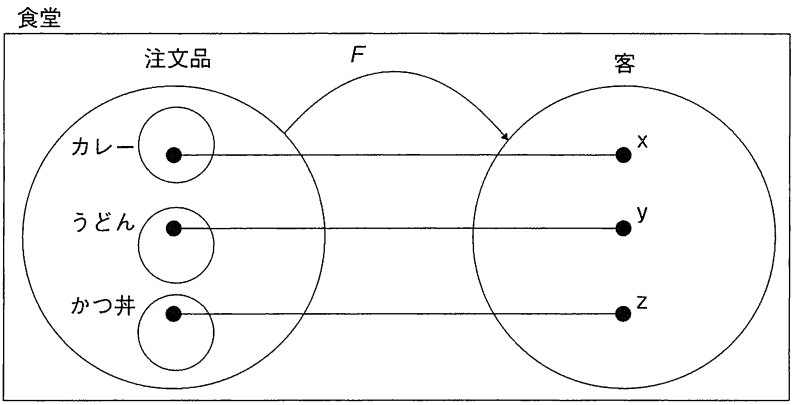


この図式では、ある限定されたスペース（i.e. とある食堂）で、「注文品と客」という語用論的コネクター $F$ が存在するときに、注文品のそれぞれの料理をあらわすカテゴリーの値が、それを注文した客の値と「対応関係」にある（図では、値どうしを水平線で接続してしめす)。このようなある限定された状況（i.e. 限定されたスペース、めあての対象の名前がわからない）における語用論的コネクター成立下での値どうしの対応関係が、換喩の成立の第1条件として必要であると考えられる。[2] この「対応関係」(＝語用論的コネクター）をみつける手がかりは、動詞フレームの項にあるだろう。

(27) a. 注文する（客、注文品）

b. 執筆する（作家、作品）

さらに、換喩が発動する文脈や状況を考えると、そこには対応関係だけでなく、トリガー側の要素間になんらかの「対比的関係」が必要であると考えられる。これは、上記の例でいうならば、「カレーでもなく、うどんでもなく、かつ丼である」のような、当該の対象をそれ以外の対象から区別するような関係性である。このような対比関係が必要であることは、われわれが換喩を使用する目的が臨時的な名づけや指標づけ（Indexation）にあることをしめしている。対比的関係は、ある対象を別の対象から区別し、注目している対象を選択したり、卓立させたりする状況にあらわれる。

(28) ［火災後の図書館での司書の発話］アリストテレスは無事だったが、ショーペンハウアーはもえてしまった。（作例）

さらに、トリガーとなるカテゴリーが種差として、ターゲットの要素を区別するものでなければならないことは、つぎのような例を観察することでもわかる。

(29) a. 東大40歳　異色の右腕が神宮へ（スポニチアネックス：170414）

b. 金髪碧眼／髭

すなわち、(29)のような、ある人物の身体部位でその人物を限定する換喩において、トリガーとなる身体部位名称は、人間であれば基本的に誰でも所有している属性、すなわち全称的な属性になるものは使用できない。なぜなら、全称属性では対象を他の人間から区別することができないからである。したがって、(29a)のような例ではかならず、たんに「右腕」ではなく「異色の」といった全称属性をさらに限定するような修飾句が付与される。これは(29b)の「金髪碧眼」という呼称も同様である。一方で、「髭」のようなすべての人間がそなえていない身体的特徴は換喩のトリガーとして使用することができる。ひるがえって考えれば、髭をはやした人間ばかりがいる空間では、髭は対象を区別するためのトリガーとして使用できないということである。ちなみに、特に目がおおきくみえる人間を「目玉」とよんだり、鼻がおおきな人間を「鼻」とよんだりすることがあるが、これは「標準的なおおきさと比較して特におおきい」という認識があるときに、提喩が介在することによって特例的に換喩のトリガーとして使用できる例であると考えられる。また、文法的な観点からみたとき、換喩で使用される種差属性は、通常表現としては、連体助詞句や名詞修飾節内の名詞として観察することができる。

(30) a. カレーの客／うどんの客／かつ丼の客

b. カレーを注文した客／うどんを注文した客／かつ丼を注文した客

この部分にあらわれる名詞は換喩のトリガーとして使用することができる。

(31) カレーはやせている／うどんはふとっている／かつ丼はくいにげした

これに似たものとして、つぎのような、レトロニムとよばれる、社会状況の変化によって下位カテゴリーを相対化してしめさなければならなくなった名詞における限定修飾表現があり、

(32) {立体／平面} 駐車場／ {携帯／固定} 電話／ {和／洋} 菓子

これもつぎのように名詞句としてとりだして表現できるばあいがあるが、

(33) 立体に駐車する／携帯で電話する

通常表現において値を持った単一のカテゴリーとして文にあらわれうるかどうか、すなわち自由形態素か拘束形態素かで換喩の属性とレトロニムの属性は区別される。

レトロニムの属性は通常表現としては拘束形態素である。

以上の、換喩の成立原理である「対応関係」と「対比的関係」の関係性を図式化すると、つぎのようになるだろう。

(34) 図４：換喩を発動する関係性

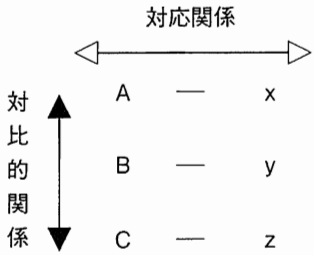


このような、トリガー側の対比的な関係と、語用論的コネクターによるトリガーとターゲットの対応関係が想定されるときに、換喩はもっとも生じやすいと考えられる。ここからは、この対応と対比の関係性の観点から、先行研究でしめされた、換喩の古典的な類型に該当するにもかかわらず、実際の表現としては成立しえない文が、なぜ不可能な文になるのかの説明をこころみたい。不可能になる理由として、「トリガーの属性がターゲットを区別しないから」「対応関係の一方のリストの要素として不適切だから」「対応先がひとつにきまらないから」の３つがあることをのべる。また、対応と対比の関係性からみたときに、不可能であるとされていた例が、対比的な状況を設定すれば可能な文になる場合について観察する。

まず、「トリガーの属性がターゲットを区別しない」事例についてのべる。Croft (2006) は、不可能になる換喩の例としてつぎの例をあげていた。

(35) a. PART FOR WHOLE　*I painted the *drawer*［= desk; a drawer is a part of the desk］(= (15a))

b. LOCATED FOR LOCATION　*I painted the *fridge*［= kitchen; the kitchen is the location of the fridge］(= (15c))

これらの例は、換喩の古典的な類型としては成立しうる文であるが、実際は成立していない。その理由を対応と対比の図式から考えると、「ひきだし」や「冷蔵庫」では「机」や「台所」を区別できない、ということがいえるだろう。したがって、にたような状況であっても、つぎのようにコンピューターの部品で本体を区別する例や、メーカー名で製品としての台所を区別するようなことは可能である。

(36)

| 〈部品〉 | | 〈本体〉 |
|---|---|---|
| Core i7, 32GB RAM, 1TB SSD | — | $PC_1$ |
| Core i5, 16GB RAM, 2TB HDD | — | $PC_2$ |
| Core i3, 8GB RAM, 1TB HDD | — | $PC_3$ |

(37)

| 〈メーカー〉 | | 〈製品〉 |
|---|---|---|
| パナソニック | — | 台所$_1$ |
| リクシル | — | 台所$_2$ |
| タカラスタンダード | — | 台所$_3$ |

これはトリガーとなる部品やメーカーがたがいに対比的な関係をそなえており、ターゲットの要素を区別する種差として機能しているからである。

つぎに、「対応関係の一方のリストの要素として不適切」な事例についてのべる。この事例にはまず、東森（1996）のつぎの指摘が該当する。

(38) 物理的に隣接している部分、歯で〈歯茎〉を指すことがなぜできないのか（＝(16a)）

この指摘の理由としては、歯茎は連続している物体なので対応先のリストとして把握できない、ということがいえる。次の図5を参照してほしい。

(39) 図5：歯周診断書

この図は、筆者が定期的に受診している歯科で取得した歯周診断書である。担当の歯科衛生士に取材したところによると、歯科医学において、それぞれの歯については名称がつけられ分類されているが、それに隣接する歯茎については特に名称はなく、連続体としてとらえられている、ということであった。このように、歯茎は連続体であり、全体としてひとまとまりの存在であり、ターゲットを構成するリストをつくらないのである。つぎに、Croft（2006）があげたつぎの例も対応関係の一方のリストとして不適切な事例である。

(40) OBJECT FOR MATERIAL　*This ring is pure *nugget*.［= gold; the nugget is made of gold］（＝(15e)）

この例は、トリガーを構成する名詞に問題がある。すなわち、「金塊」（nugget）はそもそも材料の名前ではない。そのために、材料のパラダイムにふくまれず、対応と対比の関係をうみださないのである。

つぎに、「対応先がひとつにきまらない」事例についてのべる。つぎの例は、

東森（1996）があげた例であるが、

(41) ? We fried the chicken in *safflower* (olive, corn, etc.)〈cooking oil〉(= (16b))

この表現が不可能になる理由は、「揚げ物料理をする」という状況において、ある植物の名称がトリガーとして設定できたとしても、それによって区別されるターゲットの対象がその植物の実なのか、油なのかが区別できない（i.e. コーン油で鶏肉をあげたのか、可能性としてはひくいがコーンと一緒に鶏肉をあげたのか。ただしこの翻訳からわかるように、この曖昧性は英語の前置詞 with の多義性に起因するもので、日本語は格助詞によって油なのか実なのかを区別する）ということである。このように、ターゲットのリストを想定できても、そのリストが複数あるばあい、対応関係がひとつにさだまらず、換喩が成立しないということが考えられる。

最後にこれまでの方向性からひるがえって、「対比的な状況を設定すれば可能な文になる」事例についてのべる。まず、Croft（2006）があげたつぎの例について、内容物で容器を限定できないという指摘であったが、

(42) CONTAINED FOR CONTAINER　*The *milk* cracked. [= bottle of milk] (= (15b))

谷口（2003）が指摘するように、つぎのような表現が可能であることから、限定された状況下（i.e. このばあいは、迅速な対象の限定が必要な状況）において、対応と対比の関係性が設定できれば換喩を発動することが可能であると考えられる。

(43) a. お茶（→湯のみ）をひっくり返す（谷口 2003：127）
　　b. カレー、消しておいて！（同上：134）

つぎに、Croft（2006）のつぎの例について、「おむつ」でそれをはいている赤ん坊を指示できないということだったが、

(44) ENTITY AND ADJACENT ENTITY : piece of clothing for person　*a *diaper* [= baby; a baby wears a diaper] (= (15d))

おむつ姿の赤ん坊たちが遊んでいるような限定された状況において、オムツの銘柄や、サイズなどを対比的に設定すれば、つぎのような換喩表現は可能であると考えられる。

(45) パンパースとムーニーがおもちゃをとりあっている。／Sサイズのおむつが L サイズをなかした。

同様に、東森（1996）のつぎの指摘も、

(46) 鉛筆を持っている人を通常〈鉛筆〉といって指せないのはなぜか（……）(= (16a))

つぎのような、対応と対比の関係性が設定できれば、換喩を発動することができる。

(47) 部屋の中に鉛筆をもった男と、ボールペンをもった男と、万年筆をもった男がいる。突然、鉛筆がボールペンをなぐりはじめた。

同様に、成立しにくいとされた果物の名前でジュースを指示するつぎの例も、

(48) ?I drink *pear* rather than *pearch*. (=(16c))

実際に筆者が息子に対してつぎのような会話をする機会があったことから、換喩として成立しうることがわかる。

(49) [自販機を前にして] 筆者：桃ジュースと、ぶどうジュースとオレンジジュースがあるけど、どれがのみたい？／息子：桃がのみたい。

つぎに、Croft (2006) があげたつぎの例について、

(50) MATERIAL FOR OBJECT *I bought 50 *cardboards*. [= cardboard boxes] (=(15f))

この例もつぎのような対応と対比の関係が設定できれば、換喩を発動することができる。

(51) [雑貨屋で] 店員：梱包は段ボール箱とプラスチックの箱と布の箱のどれがいいですか？／客：段ボールでおねがいします。

最後に、谷口 (2003) があげた、「作者で作品をあらわす」や「メーカーでその製品をあらわす」語用論的コネクターが逆転することはないというつぎの例についても、

(52) a. *今度、*Women, Fire and Dangerous Things* (→著者の Geoage Lakoff) の講演会がある。(=(17a))

b. *就職先の第一希望はウォークマン (→ソニー) です。(=(17b))

ドラマのセリフや、SNS での投稿のなかから反例をみつけることができる。

(53) a. 宇田川満代：「この『みみずの女王』[=童話『みみずの女王』の作者の村岡花子] にしつこくされて」(『花子とアン』：140619)

b. 「その服、どこの」「ヒートテック [= UNIQLO] です！」(twitter)

このように、換喩の類型に合致する表現であっても、実際の表現としては成立しえない例がある一方で、成立しえない例とされていたものが表現として成立することがある。ここから、事物が隣 (近) 接していることが換喩が成立するための十分条件ではなく、対応と対比の関係が設定できることが換喩の発動条件になることがわかるのである。この関係性に注目することで、語用論的コネクターの類型として発見されていなかった換喩表現を予測し、みいだすことが可能になる。最後に、筆者が対応と対比の関係にもとづいて、あらたに発見した換喩の類型をいくつかしめす。

(54) a. ある人物の名前でその恋人：[小川直也が、罰ゲームとして浜口優のお尻をバットでなぐるシーンで] 小川直也「行くぜアッキーナ！」／濱口優「ボクはアッキーナじゃないです。付き合ってるのがアッキーナ」
(とんねるずのみなさんのおかげでした：141003)

b. おくりものでおくりぬし（またはおくりさき）：前にあたしが働いてた店にハム［＝ギフトハムの CM にでていた俳優の別所哲也］が来たんだけど、煙草吸う時の角度とか表情とかバッチリきめてて笑えたわ
(2ちゃんねる)

c. もちぬしでもちもの：蘇我氏［＝蘇我氏の遺跡にうまっている品々］を掘る（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館2016年度秋季特別展）

d. 衣服でその衣服の柄：むつさん［＝おむつの柄に使用されていた動物キャラクターのしまじろう］（筆者の当時2歳の息子の発話）

e. 燃焼の種類で焼き肉：全館炭火（鶴橋の焼き肉屋の看板）

以上のように、ある限られた状況下において、対応と対比の関係性をみいだすことができるとき、対象を限定し、言語化するためにわれわれは換喩を使用することがわかる。このような換喩の使用は、すでに知られている換喩の類型に該当しないパターンであり、われわれが意識しないうちに換喩による認知操作を日常言語の使用のなかでおこなっていることが推察される。

## 5．おわりに

本稿では、「なぜわれわれは換喩をつかうのか」という問いに対して、換喩でしか対象を指示できない、または換喩をつかうことがのぞましい状況が存在することを指摘した。その状況下において「対応と対比の関係」を設定できることが、換喩を発動させるための条件であることを、換喩の古典的な類型に該当するにもかかわらず実際は成立しない文を分析することであきらかにした。具体的には、以下のことをのべた。

(55) a. 真性の換喩では、そのトリガーとなる名詞の属性が、ターゲットとなる対象を含むカテゴリーの要素を区別する種差（＝差異特性）として使用される。

b. ふたつの対象が隣（近）接しているだけでは換喩は生じない。

c. ふたつのカテゴリーの対応関係が換喩の成立には必要である。

d. トリガーとなるカテゴリーのメンバーを対比させる状況があると換喩を発動させやすい。

以上の条件に注目することで、これまでに知られていない換喩表現を予測することが可能となる。それにより、人間がもつ心理的、社会的な関係性の知識にどのようなものがあるかを、より精緻に記述することが可能になると考えられる。

注

（1） ただし、換喩をもちいた呼称で相手を直接よぶことは失礼になる。

（2） いわゆるウナギ文とよばれる文型は、対応と対比の状況において、この対応関係をメタ的に表示したものと考えられる（e.g. この客は ｜カレー／うどん／かつ丼｜ だ）。

参考文献


アリストテレス［著］，出隆［訳］（1959）：『形而上学』〈上〉，岩波文庫.

――――――――――――――（1961）：『形而上学』〈下〉，岩波文庫.

アリストテレス［著］，内山勝利［他編］（2013）：『カテゴリー論 命題論』（新版 アリストテレス全集 第1巻），岩波書店.

今井邦彦・西山佑司（2012）：『ことばの意味とはなんだろう―意味論と語用論の役割』，岩波書店.

大田垣 仁（2011）：「換喩と個体性―名詞句単位の換喩における語用論的コネクターの存否からみた―」『待兼山論叢』45,21-36，大阪大学文学会.

――――（2013）：「換喩もどきの指示性について」『語文』第100・101輯，1-14，大阪大学国語国文学会.

金水 敏（2016）：「「ウナギ文」再び―日英語の違いに着目して―」『名詞類の文法』（福田嘉一郎/建石始［編］），203-14，くろしお出版.

瀬戸賢一（1997）：『認識のレトリック』，海鳴社.（瀬戸 1986『レトリックの宇宙』，海鳴社を改訂したもの）

田窪行則（1992）：「「かつどんが食い逃げをした」〈語用論的関数と同定原則〉」『言語』1992年6月号，28-31，大修館書店.

谷口一美（2003）：『認知意味論の新展開 メタファーとメトニミー』，研究社.

西村義樹（2004）：「換喩の言語学」『レトリック連環』，（「成蹊大学人文叢書」2），85-108，成蹊大学文学部学会編，風間書房.

東森 勲（1996）：「メトニミー理解と関連性理論」『社会科学年報』26,61-86，龍谷大学.

Cruse, A. (2011): *Meaning in Language Third Edition*, Oxford University Press.

Croft, W. (2002): The role of domains in the interpretation of metaphors and metonymies. In Dirven, R. and R. Pörings (eds.), *Metaphor and Metonymy in Comparison and Contrast*, Berlin/New York: Mouton de Gruyter, 161-205.

――――（2006): On explaining metonymy: Comment on Peirsman and Geeraerts, Metonymy as a prototypical category, *Cognitive Linguistics* 17-3, 317-326, Walter de Gruyter.

Fauconnier, G. (1985): *Mental Spaces*, Cambridge University Press.

――――――（1997): *Mappings in Thought and Language*, Cambridge University Press.

Kövecsses Z. and G. Radden (1998) : Metonymy: Developing a cognitive linguistic view,

*Cognitive Linguistics* 9-1, 37-77, Walter de Gruyter.
Langacker, R. W. (1993): Reference-point constructions, *Cognitive Linguistics* 4-1, 1-38, Walter de Gruyter.
Peirsman Y. and D. Geeraerts (2006): Metonymy as a prototypical category, *Cognitive Linguistics* 17-3, 269-317, Walter de Gruyter.

**用例出典**

小説：太宰治『道化の華』(1935年)／寺田寅彦『先生への通信』／夏目漱石『坊っちゃん』(1906年)［以上，青空文庫を使用］／森見登美彦『太陽の塔』(2006年，新潮文庫)／ウェブサイト：『日本の佇まい』(k4.dion.ne.jp/~r231/house/sankaku.html)／『生島ヒロシの50歳からの健康上手』(現代書き言葉均衡コーパス)／『日本経済新聞』(nikkei.co.jp)／『スポニチアネックス』(sponichi.co.jp)／『2ちゃんねる』(2 ch.net)／『Twitter』(twitter.com)／テレビ番組：『とんねるずのみなさんのおかげでした』(フジテレビ)／『花子とアン』(NHK)／その他：『奈良県立橿原考古学研究所附属博物館2016年度秋季特別展ポスター』／『歯周診断書』(なんごうや歯科)

(おおたがき・さとし　近畿大学講師)